

MAEDA & SUZUKI

PATENT Co., LTD.

E-mail address : ms@m spatent.com

<http://www.mspatent.com/>

商標の海外出願における通常のパリルート出願とマドプロ出願 のメリット・デメリット

1. マドプロ出願のメリットについて

- ・パリルート出願は各国毎の現地代理人手数料及び印紙代が必要となるため費用が高額となります。
- ・マドプロ出願は、出願段階は国際事務局手数料及び貴所手数料のみで済みます。
したがって、マドプロ出願はパリルート出願に比べて費用が安価であり、かつ出願手続が容易である点が最大のメリットとなります。

2. マドプロ出願のデメリットについて

- ・本国（日本）における基礎出願又は基礎登録の存在が必要です。基礎出願・基礎登録が存在しない場合、マドプロ出願はできません。
- ・基礎出願又は基礎登録が国際登録の日から5年以内に拒絶・放棄・無効となった場合には国際登録が取り消されます（セントラルアタックといいます）。
このため、出願中の商標を基礎とする場合は拒絶の可能性の判断が重要となります。
但し、セントラルアタックとなった場合でも、取り消された各指定商品（役務）については各指定国に別個の商標出願が可能であり、この場合には国際登録日の利益を伴うことができます。

更新日 : 2011/12/20